

大学図書館近畿イニシアティブ  
平成21年度活動報告



近畿イニシア

Kinki Regional Academic Libraries Initiative

平成22年3月

# 目 次

平成21年度活動概要・取り組み日程 .....	1
主催事業 .....	3
共催・協賛事業 .....	6
委員会等活動報告 .....	7
組織構成図 .....	9
大学図書館近畿イニシアティブ運営要綱 .....	10
能力開発専門委員会設置要項 .....	11
広報・Web 専門委員会設置要項 .....	12
大学図書館近畿イニシアティブ講師謝礼等基準 .....	13
大学図書館近畿イニシアティブ有料広告掲載 取扱要綱・同基準・同規格 .....	14
平成21年度賛助会員一覧 .....	17

平成21年度活動概要・取り組み日程

	大学図書館近畿 イニシアティブ	近畿地区関係組織	全国会議・行事
4月		(23日)国立大学図書館協会近畿地区協会 総会(京都大学) (24日)私立大学図書館協会西地区部会春 季京都地区協議会(京都光華女子大学)	
5月		(27日)私立大学図書館協会西地区部会阪 神地区協議会定期総会(関西外国語大学)	(18日)国立大学図書館協会理事会(東 京大学)
6月	(23日)第1回運営委員 会(神戸大学)	(12日)研修会「図書館における資料保存 ～酸性紙劣化と対策について～」(大阪大 学) (**) (24日～26日)NII 目録システム地域講習 会図書コース(京都大学)	(4日)公立大学協会図書館協議会拡大 役員会(名古屋市立大学) (19日)私立大学図書館協会西地区部会 総会(武庫川女子大学) (19日)国立大学図書館協会総会(新潟)
7月	(7日)第1回能力開発専 門委員会(関西学院大学 大阪梅田キャンパス)		(6日～17日)大学図書館職員長期研修 (筑波大学) (31日)国公立大学図書館協力委員会 (京都大学)
8月	(10日)第2回運営委員会 (文書回議) (25日)第2回能力開発専 門委員会(関西学院大学 大阪梅田キャンパス)	(26日～28日)NII 目録システム地域講習 会雑誌コース(大阪市立大学)	(7日)公立大学協会図書館協議会総会 (大阪) (21日)公立大学協会図書館協議会研 修会(大阪市立大学) (27日～28日)私立大学図書館協会総 会・研究大会(佛教大学)
9月		(2日)京都図書館大会(同志社大学) (2日～4日)NII 目録システム地域講習会 図書コース(神戸大学) (16日～18日)NII 目録システム地域講習 会図書コース(関西学院大学) (18日)DRF ワークショップ(近畿地区) DRF-Mt. Machikane (大阪大学) (**)	(18日)私立大学図書館協会西地区部会 研究会(京都産業大学) (29日～10月2日)NII 大学図書館職員 短期研修(西地区：京都大学)
10月	(9日)第3回能力開発専 門委員会(大阪市立大学) (15-16日)平成21年度近 畿イニシア「中級研修」 (大阪市立大学)	(21日～23日)NII 学術情報リテラシー教 育担当者研修(大阪大学) (**) (23日)私立大学図書館協会西地区部会秋 季京都地区協議会(京都文教大学) (29日～30日)NAIST 電子図書館学講座 (奈良先端科学技術大学院大学) (**)	(27日～30日)NII 大学図書館職員短期 研修(東地区：東京大学) (30日)全国図書館大会(明治大学ほか)

	大学図書館近畿 イニシアティブ	近畿地区関係組織	全国会議・行事
11 月		(12日)石濱文庫記念講演会(大阪大学) (**) (17日)私立大学図書館協会西地区部会京 都地区協議会研修大会(金沢星稜大学) (17日)懐徳堂アーカイブ講座(大阪大学) (**) (19日)兵庫県大学図書館協議会講演会 (関西学院大学)(**) (24日)関西大学図書館、関西学院大学図 書館、同志社大学図書館、立命館大学図 書館四大学図書館職員研修会講演会(関 西学院大学)(**) (27日)講演会「次世代 OPAC を考える ― 目録情報の視点から―」(京都大学)(*)	(10日)図書館総合展フォーラム講演会 (横浜)(**) (12日)国公立大学図書館協力委員会 シンポジウム(横浜) (17日)国公立大学図書館協力委員会 (国立情報学研究所) (17日)国立国会図書館長と大学図書館 長との懇談会(国立国会図書館) (20日)国立大学図書館協会シンポジウ ム西日本会場(神戸大学)(**) (27日)公立大学協会図書館協議会拡大 役員会(大阪府立大学) (30日)国立大学図書館協会秋季理事会 (名古屋大学)
12 月	(1日)第4回能力開発専 門委員会(関西学院大学 大阪梅田キャンパス)	(10日)「機関リポジトリの活用と学術コ ミュニケーション」講演会(大阪府立大 学)(**) (17日)兵庫県大学図書館協議会研究会・ ワークショップ DRF/ShaRe-Hyogo (関西 学院大学)(**) (22日)研修会「写真フィルムの保存につ いて ～あなたの図書館のマイクロフィ ルムは大丈夫?～」(大阪大学)(**)	(15日)国立大学図書館協会シンポジウ ム東日本会場(一橋大学)  (24日)国立大学図書館協会シンポジウ ム「学術情報の改革を目指して3」(東 京大学)
1 月	<b>(25日)第3回運営委員会 (文書回議)</b>  (27日)第5回能力開発専 門委員会(大阪府立大学 中之島サテライト)	(14日)私立大学図書館協会西地区部会京 都地区協議会相互協力連絡会研修会(龍 谷大学)(**) (18日)京都大学東南アジア研究所共同研 究「東南アジア逐次刊行物の共有化」研 究会(**) (22日)XooNIps 研究会 2009 関西ワーク ショップ(近畿大学)(**)	
2 月		(19日)公立大学協会図書館協議会近畿地 区協議会講演会・総会(神戸市外国語大 学)(**) (23日)レファレンス研修(京都大学)(*) (25日)私立大学図書館協会西地区部会阪 神地区協議会定期総会(関西外国語大学) (26日)研修会「古典資料の取扱いにチャ レンジー洋古書編ー」(大阪大学)(**) (28日)図書館利用教育実践セミナー(キ ャンパスプラザ京都)(**)	(8日)国立大学図書館協会臨時理事会 (東京大学)
3 月	<b>(11日)第4回運営委員会 (立命館大学)</b>  (18日)第6回能力開発専 門委員会(関西学院大学 大阪梅田キャンパス)		

(\*)は近畿イニシア共催・協賛行事

(\*\*)は近畿イニシア加盟館に広報した行事

## 主催事業

大学図書館近畿イニシアティブ「中級研修」

行動するライブラリアンをめざして

—図書館に求められる戦略的マネジメントとは—

講師：結城 美恵子 氏 ((有)インフォメーションプランニング代表)

講師補助：尼川 洋子 氏 (人と情報を結ぶWEプロデュース代表)

主催：近畿イニシア

開催日：平成21年10月15日(木)～16日(金)

会場：大阪市立大学学術情報総合センター

参加者：(29機関36名)

図書館にも造詣の深いマネジメント研修の専門家を招聘し、業務分析と企画立案をテーマにしたグループワークを2日間行った。(詳細は中級研修活動報告書参照)

第1日目 (10月15日)	
12:30～13:00	受付 13:00～13:10 開会・主催者挨拶
13:10～15:15	講義『行動するライブラリアンをめざして —図書館に求められる戦略的マネジメントとは—』
15:30～16:00	グループワークの内容説明
16:00～16:30	ワークシート作成
16:30～17:00	アイスブレイク
17:20～19:20	情報交換会 (希望者のみ)

結城講師



講義風景 (全体)



質疑応答

アイスブレイク



第2日目 (10月16日)	
09:30~10:00	受付
10:05~10:15	グループワークの進め方説明
10:15~12:10	グループワーク
13:00~13:30	学術情報総合センター見学 (希望者のみ)
13:30~14:00	グループ発表のまとめ
14:00~15:20	グループ発表 A
15:30~16:30	グループ発表 B
16:30~16:50	研修会まとめ
16:50~17:00	閉会

グループワーク (全体)



グループワーク

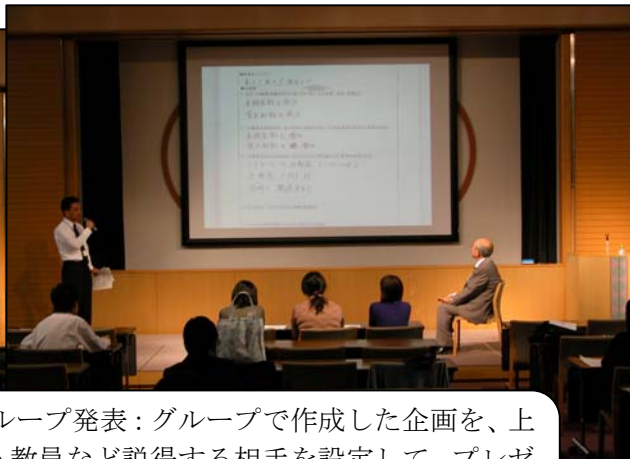
グループワーク（全体）



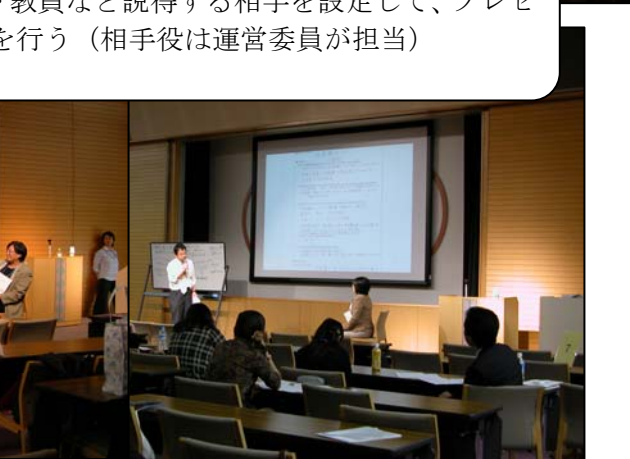
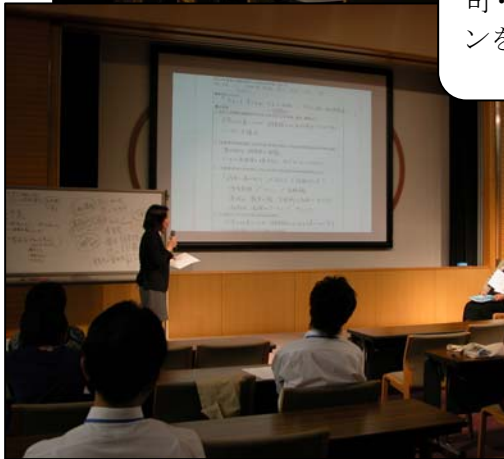
グループワーク



グループワークメモ



グループ発表：グループで作成した企画を、上司・教員など説得する相手を設定して、プレゼンを行う（相手役は運営委員が担当）



## 共催・協賛事業

### 講演会「次世代 OPAC を考える ー 目録情報の視点からー」

主催：京都大学図書館機構  
共催：国立大学図書館協会近畿地区協会  
協賛：大学図書館近畿イニシアティブ  
開催日：平成 21 年 11 月 27 日(金)  
会場：京都大学人間・環境学研究科棟 地下大講義室  
参加者：30 機関 106 名

#### 基調講演「次世代 OPAC とこれからの目録情報」

渡邊 隆弘 氏（帝塚山学院大学人間科学部情報メディア学科准教授）

講演 1「知識体系の新たな融合：情報探索と件名標目表の活用をめぐって」

清田 陽司 氏（東京大学情報基盤センター助教）

講演 2「次世代 OPAC 実装への取り組み：Project Next-L Enju を素材として」

田辺 浩介 氏（慶應義塾大学メディア・コミュニケーション研究所非常勤講師 / Project Next-L）



### 実務研修（レファレンス）「海外の資料・情報の探しかた講座：中国関係資料編」

主催：京都大学図書館機構  
共催：国立大学図書館協会近畿地区協会  
協賛：大学図書館近畿イニシアティブ  
開催日：平成 22 年 2 月 23 日(火)  
会場：京都大学文学研究科新館 3 階 情報処理端末室  
講師：篠田 麻美氏（国立国会図書館関西館アジア情報課アジア第二係）  
齊藤 まや氏（国立国会図書館関西館アジア情報課アジア第二係）  
参加者：15 機関 37 名



## 委員会等（運営委員会・能力開発専門委員会・広報・Web 専門委員会）活動報告

（以下の議事概要は右記Webページ参照 <http://wwwsoc.nii.ac.jp/initia/index.html>）

### ●運営委員会

第1回 平成21年6月23日（火）15時00分～17時00分

場所：神戸大学社会科学系フロンティア館プレゼンテーションホール

#### 協議事項

1. 運営要綱の改訂
2. 平成21年度の運営体制
  - ・委員長館、能力開発専門委員会における運営委員会指名委員、監査館、外部資金担当
3. 平成21年度事業計画
  - ・年間計画
  - ・中級研修（能力開発専門委員会）
  - ・広報・Web 専門委員会
  - ・外部資金担当
  - ・予算
  - ・年次報告の作成

第2回（文書回議） 平成21年8月10日（月）

#### 協議事項

1. 中級研修実施について

第3回（文書回議） 平成22年1月25日（月）

#### 協議事項

1. 中級研修活動報告書作成について

第4回 平成21年3月11日（水）15時00分～17時30分

場所：立命館朱雀キャンパス中川会館

#### I. 協議事項

1. 平成21年度決算（案）・監査報告
  - （1）平成21年度決算（案）
  - （2）平成21年度監査報告
2. 平成21年度大学図書館近畿イニシアティブ年次報告（案）
  - （1）作成計画
  - （2）構成案
3. 平成22年度事業計画（案）
  - （1）能力開発専門委員会
  - （2）広報・Web 専門委員会
  - （3）外部資金担当
  - （4）その他
4. 平成22年度の体制等
  - （1）運営委員会
  - （2）専門委員会
  - （3）監査館
  - （4）その他
5. その他

## ●能力開発専門委員会

第1回 平成21年7月7日(木) 15時30分～17時45分 場所：関西学院大学大阪梅田キャンパス
議事 1. 主査の選出 2. 平成21年度「中級研修」について 3. その他
第2回 平成21年8月25日(火) 14時00分～17時30分 場所：関西学院大学大阪梅田キャンパス
議事 1. 研修会講師及び講師補助者との打合せ 2. 平成21年度「中級研修」について 3. その他
第3回 平成21年10月9日(金) 14時00分～17時00分 場所：大阪市立大学学術情報総合センター
議事 1. 平成21年度「中級研修」の実施準備について 2. その他
研修当日(10月15日(木)～16日(金))
第4回 平成21年12月1日(火) 14時00分～17時00分 場所：関西学院大学大阪梅田キャンパス
議事 1. 平成21年度「中級研修」のまとめについて 2. 平成22年度研修事業について 3. その他
第5回 平成22年1月27日(水) 9時30分～14時00分 場所：大阪府立大学中之島サテライト
議事 1. 平成21年度「中級研修活動報告書」について 2. 平成22年度研修事業について 3. その他
第6回 平成22年3月18日(木) 14時00分～17時30分 場所：関西学院大学大阪梅田キャンパス
議事 1. 平成22年度研修事業について 2. その他

## ●広報・Web専門委員会

ホームページにおいて、平成21年度の主催行事の案内、賛助会員の募集等の記事を新たに掲載し、また、過去の掲載記事の更新をおこなった。

印刷物による広報としては、「大学図書館協力ニュース」(Vol. 30 No. 4 2009. 11 発行)に平成21年10月15～16日開催の平成21年度「中級研修」の内容紹介の記事を掲載した。

## ●外部資金担当の活動

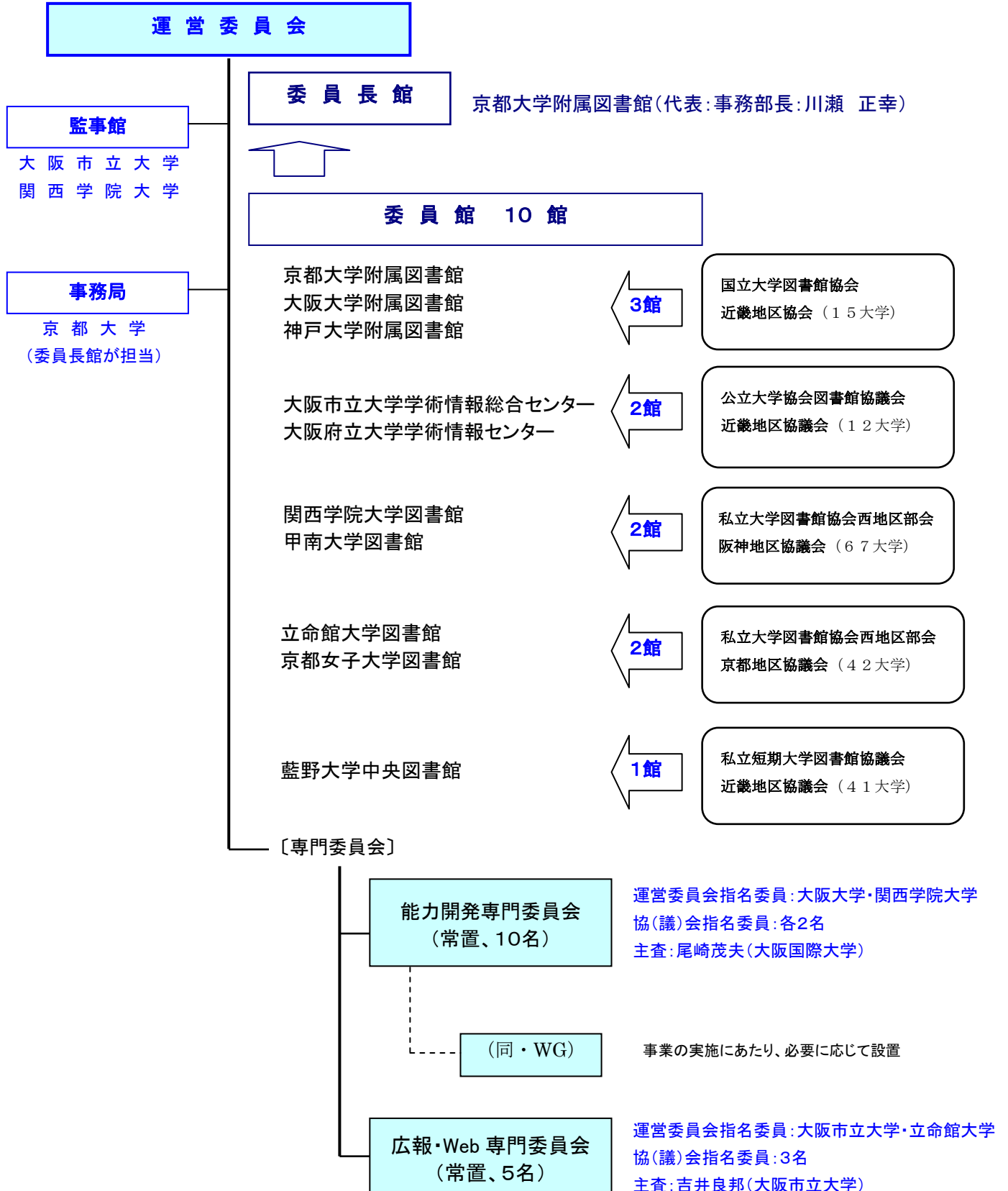
### 【賛助会員】

- 第1回運営委員会において募集案内等を確認
- 近畿イニシアHP上で募集開始
- 平成22年3月11日現在で6社を賛助会員として登録
- 中級研修活動報告書、平成21年度活動報告に賛助会員一覧を掲載

### 【広告掲載】

- 第3回運営委員会において中級研修活動報告書への広告掲載の募集について確認
- 近畿イニシアHP上で2月10日を期限に募集開始
- 1社から申込みがあり、中級研修活動報告書に掲載

# 「大学図書館近畿イニシアティブ」(近畿イニシア)組織構成図 (平成21年6月1日～平成23年5月31日)



# 大学図書館近畿イニシアティブ運営要綱

平成21年6月23日 改訂  
平成21年3月27日 改訂  
平成19年4月1日 改訂  
平成18年9月21日 改訂  
平成17年6月21日 制定

## (趣旨)

第1条 国立大学図書館協会近畿地区協会、公立大学協会図書館協議会近畿地区協議会、私立大学図書館協会西地区部会京都地区協議会、同阪神地区協議会及び私立短期大学図書館協議会近畿地区協議会は、近畿地区の大学図書館（大学共同利用機関等を含む、以下同じ）において、国公私立の設置形態を超えて共同で実施することが適当な事業等を行うため、近畿地区の大学図書館の連携・協力組織として、「大学図書館近畿イニシアティブ」（以下、「近畿イニシア」という。）を組織する。

## (事業)

第2条 近畿イニシアは、次の各号の事業を実施する。

- (1) 近畿地区の大学図書館のために共同で実施することが適当な事業
- (2) 近畿イニシアの活動に関する広報
- (3) その他、運営委員会において合意した事業

## (運営委員会)

第3条 近畿イニシアの審議の場として、運営委員会を設置する。

## (運営委員会の構成)

第4条 運営委員会は、国立大学図書館協会近畿地区協会が選出する3館、公立大学協会図書館協議会近畿地区協議会が選出する2館、私立大学図書館協会西地区部会京都地区協議会が選出する2館、同阪神地区協議会が選出する2館及び私立短期大学図書館協議会近畿地区協議会が選出する1館（以下、「委員館」という。）をもって構成する。

- 2 委員館が欠ける場合は、速やかに後任の委員館を選出するものとする。
- 3 委員館の任期は、6月1日から翌々年の5月31日までの2年とし、再任を妨げない。ただし、後任の委員館の任期は、前任館の残任期間とする。
- 4 委員館は運営委員各2名を選出するものとする。ただし、私立短期大学図書館協議会近畿地区協議会が選出する委員館の運営委員は1名とする。
- 5 第6条第3項に定める専門委員会の主査は運営委員会に出席し、専門委員会の活動内容の報告及び事業企画案の提案を行なう。

## (委員長)

第5条 運営委員会に委員長を置き、委員館の互選により選出された委員長館が指名する代表者をもって充てる。

- 2 委員長は、必要に応じて運営委員会を招集し、議事を統括する。
- 3 委員長館の任期は、委員館としての任期と同一とする。ただし、再任を妨げない。

## (専門委員会)

第6条 運営委員会は、必要に応じ、専門委員会を設けることができる。

- 2 専門委員会は、運営委員会で決定する担当委員館2館から指名される各1名の専門委員と、その他の専門委員で構成する。
- 3 専門委員会に主査を置く。主査は、専門委員の互選により選出する。
- 4 主査は、専門委員会を招集し、議事を統括する。
- 5 その他、専門委員会の運営に必要な事項は、別に定める。

## (監事館)

第7条 近畿イニシアに、監事館2館を置く。

- 2 監事館は、委員館のうち、委員長館の所属する地区協（議）会とは異なる2地区協（議）会から各

- 1 館を選出する。
- 3 監事館は、近畿イニシアの会計を監査し、監査結果を運営委員会に報告する。
- 4 監事館の任期は、委員長館と同一の期間とする。

#### (賛助会員)

第8条 近畿イニシアに、賛助会員を設ける。

- 2 賛助会員は、近畿イニシアの活動に賛同する個人もしくは団体等で、会員になるにあたっては運営委員会の承認を得るものとする。
- 3 賛助会員は、運営委員会が別に定めるところにより近畿イニシアの活動や事業に参加することができる。
- 4 近畿イニシアは、必要に応じて賛助会員の周知を図る。
- 5 その他、賛助会員についての必要な事項は、運営委員会において別に定める。

#### (寄付)

第9条 近畿イニシアは、近畿イニシアの活動に賛同する個人もしくは団体等からの寄付を受けることができる。

#### (事務局)

第10条 運営委員会の事務局は、委員長館に置く。

#### (改 廃)

第11条 運営要綱の改廃には、運営委員会で委員館の三分の二以上の賛成を必要とする。

#### (その他)

第12条 その他、運営委員会の運営に必要な事項は、運営委員会が別に定める。

#### (附 則)

1. この要綱は、平成17年6月21日から施行する。
2. 第4条第2項の規定にかかわらず、最初の委員館の任期は平成19年3月31日までとする。
3. この要綱は、平成18年7月1日から施行し、平成18年4月1日に遡って適用する。
4. この要綱は、平成19年4月1日から施行する。
5. この要綱は、平成21年3月27日から施行する。
6. 平成19-20年度の運営委員会委員の任期は平成21年5月31日までとする。
7. この要綱は、平成21年6月23日（改訂日）から施行し、平成21年6月1日に遡って適用する。

---

## 能力開発専門委員会設置要項

平成21年3月27日 改訂

平成17年6月21日 運営委員会決定

#### (趣 旨)

第1条 「大学図書館近畿イニシアティブ運営要綱」（平成17年6月21日制定）（以下、「運営要綱」という。）第6条第1項の規定に基づき、近畿地区大学図書館職員の資質向上のために必要と思われる研修等の能力開発事業（以下、「能力開発事業」という。）の企画及び実施等にあたることを目的とした、「能力開発専門委員会」（以下、「専門委員会」という。）を設置する。

#### (担当事項)

第2条 専門委員会は、下記の事項を担当する。

- (1) 能力開発事業の企画および開発
- (2) 能力開発事業の実施
- (3) その他、能力開発に関する事項

### (専門委員)

第3条 運営要綱第6条第2項に定めるその他の専門委員は、国立大学図書館協会近畿地区協会、公立大学協会図書館協議会近畿地区協議会、私立大学図書館協会西地区部会京都地区協議会及び同阪神地区協議会が選出する各2館の専門委員館から指名される各1名とする。

2 専門委員が欠ける場合は、速やかに後任の委員を選出するものとする。

3 専門委員の任期は、6月1日から翌々年の5月31日までの2年とし、再任を妨げない。  
ただし、後任の専門委員の任期は、前任者の残任期間とする。

### (ワーキンググループ)

第4条 事業の企画及び実施上の必要に応じて、専門委員会の下にワーキンググループを設置することができる。

### 附 則

1. この要項は、平成17年6月21日から実施する。

2. 運営要綱第7条第5項の規定にかかわらず、第7条第2項に定める専門委員の最初の任期は平成19年3月31日までとする。

3. この要項は、平成21年3月27日から実施する。

4. 平成19-20年度の専門委員の任期は平成21年5月31日までとする。

5. 第3条第2項の定めにかかわらず、必要に応じて平成21年6月1日から平成22年5月31日までの任期の委員をおく。

---

## 広報・Web専門委員会設置要項

平成21年3月27日 改訂

平成21年3月13日 改訂

平成18年1月24日 運営委員会決定

### (趣 旨)

第1条 「大学図書館近畿イニシアティブ運営要綱」(平成17年6月21日制定)(以下、「運営要綱」という。)第6条第1項の規定に基づき、大学図書館近畿イニシアティブが行う活動及び事業に関する広報及びWebの活用に関する事項等にあたることを目的とした、「広報・Web専門委員会」(以下、「専門委員会」という。)を設置する。

### (担当事項)

第2条 専門委員会は、下記の事項を担当する。

- (1) 広報活動の企画
- (2) 広報活動の実施
- (3) Webの活用

### (専門委員)

第3条 運営要綱第6条第2項に定めるその他の専門委員は、国立大学図書館協会近畿地区協会、公立大学協会図書館協議会近畿地区協議会、私立大学図書館協会西地区部会京都地区協議会及び同阪神地区協議会が選出する各1館の専門委員館から指名される各1名とする。

2 専門委員が欠ける場合は、速やかに後任の委員を選出するものとする。

3 専門委員の任期は、6月1日から翌々年の5月31日までの2年とし、再任を妨げない。  
ただし、後任の専門委員の任期は、前任者の残任期間とする。

### 附 則

1. この要項は、平成18年4月1日から実施する。

2. この要項は、平成21年4月1日から実施する。
  3. 第3条の規定にかかわらず、平成21年度の委員は平成20年度に選出された委員が担当する。
  4. 平成20-21年度の専門委員の任期は平成22年5月31日までとする。
- 

## 大学図書館近畿イニシアティブ講師謝礼等基準

平成18年9月21日 制定

### (主旨)

- 1 この基準は、大学図書館近畿イニシアティブ（以下「近畿イニシア」という。）が開催する研修会、講演会、シンポジウム等（以下「研修会等」という。）において近畿イニシアが研修会等の講師に支払う謝礼、交通費、宿泊費等（以下「謝礼等」という。）について、原則として適用する。

### (講師の区分)

- 2 研修会等における講師の区分は、次のとおりとする。
  - 1) 大学、短期大学、高等専門学校、研究機関等の教員
  - 2) 上記機関等の教員以外の職員
  - 3) 1、2以外の者

### (謝礼等の支払い額)

- 3 謝礼等の支払い額は、次のとおりとする。
  - 1) 謝 礼 一律20,000円（税込み）
  - 2) 交通費 公共交通機関の実費
  - 3) 宿泊費 一泊につき10,000円
  - 4) その他 その他の費用については支払わない  
ただし、当該講師から辞退の申し出がある場合には支払わない。

### (謝礼等の支払い対象)

- 4 謝礼等の支払い対象は、原則として次のとおりとする。
  - 1) 謝 礼 第2の1)に該当する者  
ただし、上記以外で支払いの必要が生じた場合には、その理由を明記して能力開発専門委員会から運営委員会に諮るものとする。
  - 2) 交通費 該当者全員
  - 3) 宿泊費 該当者全員

### (雑則)

- 5 この基準を改正する場合は、運営委員会の承認を得るものとする。

# 大学図書館近畿イニシアティブ有料広告掲載取扱要綱

平成19年6月20日 運営委員会決定

## (趣旨)

第1条 この要綱は、大学図書館近畿イニシアティブ（以下、「近畿イニシア」という。）が募集した広告（以下、「広告」という。）を、以下に示す近畿イニシアの広報媒体に有料で掲載することに関して必要な事項を定める。

- (1) 研修資料
- (2) 年次報告
- (3) その他の広報媒体

## (掲載基準等)

第2条 掲載する広告については、近畿イニシアの広報としての品位及びイメージを損なわないもの、並びに大学図書館（員）に不利益を与えないものとする。なお、掲載基準については、別に定める。

## (広告の規格および広告掲載料等)

第3条 広告の規格および広告掲載料は、別に定める。

## (掲載の申込み)

第4条 広告の掲載を希望する者は、近畿イニシアが指定した期日までに、次の各号に掲げる書類を提出しなければならない。

- (1) 有料広告掲載申込書（別記様式1）
- (2) 近畿イニシアが指定する方法により作成した広告案

## (掲載の審査及び決定)

第5条 広報媒体への掲載の可否の審査及び決定は、近畿イニシア運営委員会（以下、「運営委員会」という。）が行う。

## (掲載料の納入)

第6条 掲載が許可された申込者（以下、「広告主」という。）は、指定する期日までに、通知を受けた広告掲載料を指定された方法で納入するものとする。

2 広告掲載料は、原則として一括納入するものとする。ただし、運営委員会が特別の理由があると認めるときは、この限りではない。

## (掲載料の返還)

第7条 広告掲載料は、原則として返還しない。ただし、近畿イニシアの都合により広告の掲載ができなくなったときはその限りでない。

## (広告主の責任)

第8条 広告の内容に関する責任は、広告主が負うものとする。

## (掲載決定の取消し)

第9条 運営委員会は、広告主又は広告内容が、この要綱又は大学図書館近畿イニシアティブ有料広告掲載基準に反することがあった場合は、広告掲載の決定を取消することができる。

## (その他)

第10条 この要綱に定めるもののほか、広告の掲載に関して必要な事項は運営委員会が定める。



付 則 この要綱は、平成19年6月20日から施行する。

---

## 大学図書館近畿イニシアティブ有料広告掲載基準

平成19年6月20日 運営委員会決定

(目的)

第1条 この掲載基準は、大学図書館近畿イニシアティブ有料広告掲載取扱要綱（以下、「要綱」という。）に基づき、広告掲載の基準として必要な事項を定める。

(掲載基準)

第2条 要綱第2条に規定する掲載基準に基づき、次の各号に該当するものは掲載しない。

- (1) 公共性を損なうおそれのあるもの
- (2) 政治活動及び宗教活動に関係のあるもの
- (3) 暴力団、その他反社会的団体が関与すると認められるもの
- (4) 個人、団体等の意見広告及び名刺広告に類するもの
- (5) 公序良俗に反するもの、あるいは、誇大表示、不当表示その他表現方法等が不適切なもの
- (6) 一般市民に不利益を与える恐れのある商品先物取引及び貸金業に類するもの
- (7) たばこ、ギャンブルに類するもの
- (8) 人権を害するおそれのあるもの
- (9) 第三者の氏名、写真、談話、商標、著作物などを無断で使用しているもの
- (10) 法令等に違反し、又は抵触すると認められるもの
- (11) その他、運営委員会が広告掲載として適当でないと認めるもの

(その他)

第3条 この基準に定めるもののほか、必要な事項は大学図書館近畿イニシアティブ運営委員会が定める。

付 則 この基準は、平成19年6月20日から施行する。

## 大学図書館近畿イニシアティブ有料広告掲載規格

平成19年6月20日 運営委員会決定

大学図書館近畿イニシアティブ有料広告の規格及び掲載料については、以下の通りとする。

### 1 広告の規格

広告面の寸法

- A4版 1頁 (180mm×天地 260mm) (枠付き)
- A4版 1/2頁 (180mm×天地 125mm) (枠付き)
- A4版 1/4頁 (85mm×天地 125mm) (枠付き)

広告の色数

原則として、白黒 モノクロ印刷とする。

### 2 広告の位置、並べ方

広告の掲載場所としては、原則として次の2カ所とする。

- ・裏表紙
- ・普通頁 (裏表紙以外の頁)

広告の配置順については、大学図書館近畿イニシアティブ運営委員会委員長が決定する。

### 3 広告掲載料 (消費税込み)

裏表紙

	A4版 1頁	A4版 1/2頁	A4版 1/4頁
賛助会員	20,000円	10,000円	5,000円
一般	28,000円	14,000円	7,000円

普通頁

	A4版 1頁	A4版 1/2頁	A4版 1/4頁
賛助会員	16,000円	8,000円	4,000円
一般	24,000円	12,000円	6,000円

### 4 広告の作成方法

PDFファイル形式とし、FDやCD等の媒体で提出すること。

同時に出力見本(ゲラ)を添付すること。

## 大学図書館近畿イニシアティブ賛助会員



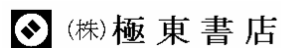
株式会社クレオテック  
ライブラリーサービス部



株式会社サンメディア



株式会社極東書店



トムソン・ロイター



日本ファイリング株式会社大阪支店



エルゼビア・ジャパン株式会社



近畿イニシアロゴ（カラー版 白黒版）




ロゴのコンセプト

ロゴのコンセプトとして、英語略称である「KIRALI」の字体は、語感から「輝き」を連想させるようなデザインにしました。

文字の背景には本を開いた様子を図形化し、また、各図書館を結びつける役割を果たす近畿イニシアを象徴するため、「架け橋」「虹」をモチーフとしています。

各図書館を結び、連携と協力を高め、より広い知の集積・提供そして創造を実現する、近畿イニシアの今後の発展と可能性をこのロゴマークに込めました。

Kinki Regional Academic Libraries Initiative

大学図書館近畿イニシアティブ 

Kinki Regional Academic Libraries Initiative (KIRALI)

設立 平成17年6月21日

URL : <http://wwwsoc.nii.ac.jp/initia/index.html>

大学図書館近畿イニシアティブ運営委員会

委員長館 京都大学附属図書館

委員長 京都大学附属図書館 事務部長 川瀬 正幸

事務局 京都大学附属図書館 総務課

〒606-8501

京都市左京区吉田本町

TEL : 075-753-2613 Fax : 075-753-2629

平成21年度活動報告 発行年月日 平成22年3月31日